別紙

令和６年度山口県計画に関する
事後評価

令和８年１月
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
（実施状況）
【医療分】
・令和７年　２月16日　山口県医療審議会
において議論

【介護分】
・令和　７年１０月１０日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　７年１１月１８日　山口県高齢者保健福祉推進会議
において議論

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

また、がん等の５疾病や周産期医療等について、診療機能の集約化、分化・連携を進め、地域で必要な医療が受けられる体制を確保する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
高度急性期・急性期病床数	８，４４７床(R5)	減少させる（R6）
回復期機能病床数	３，５５９床(R5)	増加させる（R6）
療養病床平均在院日数	１２４．２日(R5)	短縮させる(R6)
周産期死亡率	２．５‰(R5)	３．８‰以下(R6)

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	県計
１，３２３床	４，５０８床	４，６７４床	５，３８４床	１５，８８９床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３３６か所(R5)	３４４か所(R6)
多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数	２３０人(R5)	２２７人(R6)
訪問看護ステーション数	１７５か所(R5)	１７２か所(R6)
訪問看護師数	８４９人(R5)	９３１人(R6)
特定行為研修を修了した看護師数	９１人(R5)	１４５人(R6)

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　2,776 床(197 カ所）→2,794 床（198 カ所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
1,461 人/月分（21 カ所）→1,530 人/月分（22 カ所）
・介護施設等における看取り環境整備　１カ所
・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備　50 床（１か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２６７．２人(R4.12)	増加させる(R6)
３５歳未満の若手医師数の割合	１６．４％(R4.12)	増加させる(R6)
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	５８．８％(R6.3)	増加させる(R6)
臨床研修マッチング数	７２人(R5)	増加させる(R6)
臨床研修後の県内就職率	５５．０％(R6)	増加させる(R6)
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	６２人(R6)	増加させる(R6)
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	１２人(R6.3)	増加させる(R6)
人口１０万対女性医師数	５０．５人(R4.12)	増加させる(R6)
女性医師の復職件数	７４件(R6)	増加させる(R6)
人口１０万対看護職員数	１，９０８．５人(R4.12)	１，９２８.０人(R6)
新卒看護職員の県内就業率	６１．８％(R5)	６５．０％(R6)
認定看護師養成研修を修了した看護師数	３１４人(R5.12)	３３０人(R6)
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	１７９人(R6)	増加させる(R6)
分娩 1,000 件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	１２．９５人(R5)	増加させる(R6)
アドバンス助産師の認証者数	９７人(R5)	９８人(R6)
小児人口１０万人対小児科医師数	９１．２人(R4.12)	１１９人を維持する(R6)

小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ１，９４５人 (H30～R5)	延べ２，５００人 (R2～R6)
小児救急医療電話相談事業の相談件数	１１，６５２件(R5)	１２，０００件(R6)
がん年齢調整死亡率（75 歳未満）	６８．６％(R4)	減少させる(R6)
就業歯科衛生士数	１，６５１人(R4.12)	１，７１０人(R6.12)
歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	９３．７％ (R3～R5 年度平均))	９０％以上 (R4～R6 年度平均)
医療機関・薬局の 35 歳未満の若手薬剤師数	５４０人(R4.12)	増加させる(R6)
医療従事者を志望する献血インフルエンサー	６６人(R6.3)	８０人(R7.3)

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては介護職員の増加（令和８年度における介護職員確保２，７４９人）を目標とする

【定量的な目標値】

○山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
令和４年(2022)	28,124 人	28,124 人	－
令和８年(2026)	31,211 人	28,462 人	2,749 人
令和 12 年(2030)	31,646 人	28,678 人	2,968 人
令和 17 年(2035)	32,269 人	28,841 人	3,428 人
令和 22 年(2040)	31,750 人	28,934 人	2,816 人

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和６年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数	３病院(R6)	３病院以下を維持する(R6)

口山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
高度急性期・急性期病床数	８，２１５床(R6)	２３２床減
回復期機能病床数	３，６４４床(R6)	８５床増
療養病床平均在院日数	１２４．５日(R6)	０．３日増
周産期死亡率	３．５‰(R6)	１．０‰増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３３２か所(R6)	４か所減
多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数	２３７人(R6)	７人増
訪問看護ステーション数	１８８か所(R6)	１３か所増
訪問看護師数	１０４人(R7.3)	３８人増
特定行為研修を修了した看護師数	１５０人(R6.12)	５９人増
人口１０万対医師数	２７４．０人(R6.12)	６．８人増
３５歳未満の若手医師数の割合	１６．７％(R6.12)	０．３％増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６０．０％(R6.3)	１．２％増
臨床研修マッチング数	９９人(R6)	２７人増
臨床研修後の県内就職率	５６．７％(R7)	１．７％増
県内専門研修プログラムによる研修を開始する専攻医数	６７人(R7)	５人増
総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数	１４人(R7.3)	２人増
人口１０万対女性医師数	５３．０６人(R6.12)	２．５６人増
女性医師の復職件数	８１(R7.3)	７件増
人口１０万対看護職員数	１，９４２．９人(R6.12)	３４．４人増
新卒看護職員の県内就業率	６１．７％(R5)	０．１％減
認定看護師養成研修を修了した看護師数	３４４人(R6.12)	３０人増
分娩手当・研修医手当支給施設の産科・産婦人科医師数	１７８人(R7)	１人減
分娩1,000件あたり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	１３．６０人(R6)	０．６５人増
アドバンス助産師の認証者数	９８人(R6)	１人増
小児人口１０万人対小児科医師数	１１９．６人(R6.12)	２８．４人増
小児救急医療地域医師研修受講者数	延べ１，９５６人(R元～R6)	１１人増
小児救急医療電話相談事業の相談件数	１０，３４７件(R6)	1,305件減
がん年齢調整死亡率（75歳未満）	６８．８％(R3)	―
就業歯科衛生士数	１，７５１人(R6.12)	１００人増

歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率	７６．７％ (R4～R6 年度平均)	―
医療機関・薬局の 35 歳未満の若手薬剤師数	５４０人(R4)	―
医療従事者を志望する献血インフルエンサー	１０４人(R7.3)	３８人増
時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数	３病院(R7)	―

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	2,688 床(190 カ所)	88 床（7 カ所）減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,617 人／月分(23 カ所)	156 人／月分(2 カ所)増
介護施設等における看取り環境整備	１か所整備	１か所整備
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	50 床（１か所）	50 床（１か所）

２）見解

（医療分）

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・「高度急性期・急性期病床数」については、医療機能の分化・連携の進展等により、本県で過剰である高度急性期・急性期病床の集約・強化が推進された。

・「回復期病床数」については、回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により本県で不足する回復期病床の確保が推進された。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、一部の圏域において、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

・「特定行為研修を修了した看護師数」については、衛生行政報告例による従事者数の調査において、２年ごとの経年推移では特定行為研修修了者は増加している。

④医療従事者の確保に関する目標

・「臨床研修マッチング数」については、県内外での合同説明会への出展等を通じた県内臨床研修プログラムのPRにより、過去最高となった。

・「臨床研修後の県内就職率」については、県内専門研修プログラム紹介ガイドブックを作成し、県内専門研修説明会など医学生や臨床研修医が集まるイベントで配布することにより、目標を達成した。

・「総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数」については、総合診療研修後にへき地医療・へき地医療支援に従事する医師数は着実に増加している。

・「新卒看護職員の県内就業率」については、県外出身者の多い大学及び看護師養成所の県内就業率が低下したことにより、目標達成できなかった。

・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、認定看護師課程派遣助成事業や、認定看護師を対象とした研修会の実施等による支援体制の充実を図ることで、目標を達成した。
・「アドバンス助産師の認証者数」については、アドバンス助産師制度認証研修を兼ねた研修プログラムを取り入れており、目標を達成した。
・「小児救急医療地域医師研修受講者数」については、コロナ禍における研修の開催中止・規模縮小により、目標は達成できなかったが、Webと集合型のハイブリッド開催にする等の工夫を行っていた。郡市医師会等と連携して実施することにより、県内医師への周知徹底が図られ、一定の効果が得られている。
・「就業歯科衛生士数」については、歯科保健技術者教育支援事業等の実施により、目標値を達成できた。

（介護分）
○　介護施設等の整備について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については事業着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3）改善の方向性
（医療分）
○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。
①地域医療構想の達成に向けた施設又は設備の整備目標
・「高度急性期・急性期病床数」及び「回復期機能病床数」については、引き続き地域医療構想調整会議での協議や支援を行う。

②居宅等における医療の提供に関する目標
・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、今後は訪問歯科診療に協力する歯科診療数の維持に務める。

④医療従事者の確保に関する目標
・「新卒看護職員の県内就業率」については、実実習指導者養成を継続し、実習病院の学生の受け入れ体制を充実させることで県内実習病院等への就業を促していく。
・「認定看護師養成研修を修了した看護師数」については、県内での感染管理認定看護師の養成に加え、他分野の受講についても、補助等により引き続き支援していく。
・「小児救急医療地域医師研修受講者数」については、引き続き郡市医師会等と連携し、県内医師への研修を実施していく。

（介護分）
○　公募不調等により未実施となった施設整備については、地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き施設整備に努めるとともに、必要がある場合は整備計画を見直し、第

９期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

③　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４５か所(R5)	４６か所
訪問看護ステーション数	１４か所(R5)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２２７．１人(R4)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，７７８．６人(R4)	１，９１６．４人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４７か所(R6)	２か所増
訪問看護ステーション数	１５か所(R6)	１か所増
人口１０万対医師数	２２９．２人(R6.12)	２．１人増
人口１０万対看護職員数	１，　８４９．３人(R6.12)	７０．７人増

２）見解

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

３）改善の方向性

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P12）

□　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１７０床(R5)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
４９床	２５０床	２２９床	５６３床	１，０９１床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３２か所(R5)	３３か所
訪問看護ステーション数	７か所(R5)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備　50 床（１か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．９人(R4)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，２３２．４人(R4)	２，２５５．０人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	２２４床(R6)	５４床増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(R6)	１か所減
訪問看護ステーション数	７か所(R6)	―
人口１０万対医師数	２１０．０人(R6.12)	７．１人増
人口１０万対看護職員数	２，１６２．８人(R6.12)	６９．６人減

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	50 床（１か所）	50 床（１か所）整備

2）見解

（医療分）

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

・「人口１０万対看護職員数」については、本圏域において看護職員数の減少がみられるが、県全体の人口１０万対看護職員数は目標達成数を推移している。

（介護分）

○　計画どおりに事業実施することにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

3）改善の方向性

（医療分）

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対看護職員数」については、引き続き、看護職員の養成・確保の取組充実により、支援を図る。

４）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

☐　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	７６０床(R5)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２２３床	７４５床	８４２床	７３７床	２，５４７床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	８６か所(R5)	８７か所
訪問看護ステーション数	１９か所(R5)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１８．６人(R4)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，５６８．６人(R4)	１，５８４．８人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	８００床(R6)	４０床増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	８３か所(R6)	３か所減
訪問看護ステーション数	２１か所(R6)	２か所増
人口１０万対医師数	２３０．８人(R6.12)	１２．２人増
人口１０万対看護職員数	１，６６５．１人(R6.12)	９６．５人増

2）見解

（医療分）

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

3）改善の方向性

（医療分）

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

4）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

□　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足、山間部の過疎化、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６４２床(R5)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
２７５床	９７４床	８９９床	８６０床	３，００８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５６か所(R5)	５７か所
訪問看護ステーション数	５１か所(R5)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　511 床(35 カ所)→529 床（36 カ所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

397 人／月分(6 カ所)→466 人／月分（7 カ所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２３２．３人(R4)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，７６５．５人(R4)	１，７６５．４人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月31日

□山口・防府地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６７１床(R6)	２９床増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５６か所(R6)	―
訪問看護ステーション数	５４か所(R6)	３か所増
人口１０万対医師数	２３５．７人(R6.12)	３．４人増
人口１０万対看護職員数	１，７８５．９人(R6.12)	２０．４人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	450 床(30 カ所)	61 床（5 カ所）減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	442 人／月分(6 カ所)	45 人/月分　増

2）見解

（医療分）

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

（介護分）

○　認知症高齢者グループホームについては、市の公募不調等により実績はなく、また認知症高齢者グループホームから有料老人ホームへ事業転換する事業者が相次いだことから、床数の大幅な減少につながった。引き続き圏域内の介護サービス提供体制の充実に向けて地域密着型サービス施設等の整備を図る。

3）改善の方向性

（医療分）

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

4）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

□　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足、郡部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	６１５床(R5)	増加させる

（参考）地域医療構想に掲げる令和７年（２０２５年）の必要病床数の推計結果

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	圏域計
３２８床	９３７床	８７９床	１，０６４床	３，２０８床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５８か所(R5)	５９か所
訪問看護ステーション数	４４か所(R5)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	４１０．８人(R4)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，２１０．０人(R4)	２，１８７．３人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

□宇部・小野田地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	６６４床(R6)	４９床増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５８か所(R6)	―
訪問看護ステーション数	４２か所(R6)	２か所減
人口１０万対医師数	４１３．５人(R6.12)	２．７人増
人口１０万対看護職員数	２，２４０．９(R6.12)	３０．９人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
介護老人保健施設	4,799 床(66 カ所)	20 床(1 カ所整備中)

2）見解

（医療分）

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

（介護分）

○　介護老人保健施設については着手済みであり、目標値達成に向けて事業継続中である。

3）改善の方向性

（医療分）

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

4）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

□　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、回復期病床の不足、郡部の過疎化、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２６か所(R5)	２７か所
訪問看護ステーション数	３３か所(R5)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護施設等における看取り環境整備　２カ所→３か所

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２７６．８人(R4)	維持する
人口１０万対看護職員数	２，０７７．４人(R4)	２，１４１．７人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２５か所(R6)	１か所減
訪問看護ステーション数	４２か所(R6)	９か所増
人口１０万対医師数	２９３．５人(R6.12)	１６．７人増
人口１０万対看護職員数	２，０７３．４人(R6.12)	４人減

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
介護施設等における看取り環境整備	１か所	１か所

２）見解

（医療分）

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

・「人口１０万対看護職員数」については、本圏域において看護職員数の減少がみられるが、県全体の人口１０万対看護職員数は目標達成数を推移している。

（介護分）

○　特別養護老人ホームにおける看取り環境を整備することにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

・「人口１０万対看護職員数」については、引き続き、看護職員の養成・確保の取組充実により、支援を図る。

（介護分）

○　事業の執行残については、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

４）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

□　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、過疎化や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１０か所(R5)	１１か所
訪問看護ステーション数	３か所(R5)	増加させる

③　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１１．９人(R4)	増加させる
人口１０万対看護職員数	２，０１２．９人(R4)	２，１００．２人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１０か所(R6)	―
訪問看護ステーション数	３か所(R6)	―
人口１０万対医師数	２２２．４人(R6.12)	１０．５人増
人口１０万対看護職員数	２，０９４．３人(R6.12)	８１．４人増

2）見解

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

・「人口１０万対看護職員数」については、本圏域において看護職員数の減少がみられるが、県全体の人口１０万対看護職員数は目標達成数を推移している。

3）改善の方向性

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対看護職員数」については、引き続き、看護職員の養成・確保の取組充実により、支援を図る。

4）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

□　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足、過疎化や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２３か所(R5)	２４か所
訪問看護ステーション数	４か所(R5)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１９８．９人(R4)	維持する
人口１０万対看護職員数	１，９４５．７人(R4)	１，９６５．６人

２．計画期間

令和６年４月１日～令和７年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２２か所(R6)	１か所減
訪問看護ステーション数	４か所(R6)	―
人口１０万対医師数	１９２．７人(R6.12)	６．２人減
人口１０万対看護職員数	２，０４１．２人(R6.12)	９５．５人増

２）見解

（医療分）

○　以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、歯科医師の高齢化の進展等に伴い、在宅訪問歯科診療に協力する歯科診療所数に減少が見られた。

・「訪問看護ステーション数」については、県全体では順調に推移しており、引き続き体制整備を図る。

・「人口１０万対医師数」については、本圏域では目標をわずかに下回るものの、県全体では順調に推移している。

３）改善の方向性

（医療分）

○　未達成の目標については、令和６年度以降、以下により改善することで達成を図る。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、引き続き在宅歯科医療提供体制の構築に取り組む。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、引き続き、医師の確保等の取組充実により、維持に努める。

４）目標の継続状況

☑　令和７年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和７年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

□　令和７年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１－１地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 438,238 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関、山口県（一部山口県歯科医師会、山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和８年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療機能の分化連携による ・高度急性期・急性期病床の病床数：前年度より減少させる 8,447 床(R5) ・不足する回復期病床の整備数：前年度より増加させる 3,559 床(R5)	
事業の内容（当初	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向け、体制の充実・強化を図るとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化・強化、地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築に向けた歯科医療機関や薬局との連携等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・連携体制整備への支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：１６回以上 ・補助対象医療機関数：９箇所 ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：２回 ・多職種連携に係る薬剤師育成研修会：３回	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療構想アドバイザーが出席する調整会議の開催：２１回 ・補助対象医療機関数：累計 30 件（うち R6 年度：3 件） ・医科・歯科連携に係る医療機関職員に対する研修会：７回 ・多職種連携にかかる薬剤師育成研修会：３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 高度急性期・急性期病床数：8,447 床（R5）→8,215 床（R6） 回復期病床数：3,559 床（R5）→3,644 床（R6）	

	（1）事業の有効性 地医療機能の分化・連携の進展等により、本県で過剰である高度急性期・急性期病床の集約・強化が推進された。 医療機関の回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により、前年に比し85床増加し、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 **（2）事業の効率性** 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては､医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。
その他	

事業の区分	１－１地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 周産期医療体制総合対策事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業）	【総事業費】 2,402 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標：周産期死亡率（10 年間平均）の減少 3.8‰(H26～R5) → 3.8‰以下(H27～R6)	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設及び医師の減少が進む中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科医療機関における院内助産所・助産師外来の整備促進に必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数：２箇所(R6)	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所の開設補助施設数：１箇所（R6 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少：4.0‰（R4）→2.5％（R5）→3.5 ％（R6）	
	（１）事業の有効性 周産期死亡率は単年でみると増加したが、10 年間平均でみると 3.7%であり減少傾向にある。産科医療機関や医師の減少が進む中、本事業の実施により、院内助産所・助産師外来の開設数を維持することができ、周産期医療における機能分化、役割分担が進展し、周産期死亡率上昇の抑制に一定の効果が得られている。 （２）事業の効率性 産科医療機関における院内助産所・助産師外来の整備意向を的確に把握することで、効率的な支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	**１－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業**
事業名	【No.３（医療分）】 医療機能分化連携推進事業（病床機能再編支援事業） 【総事業費】 839,040 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域
事業の実施主体	山口県
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日 ☑継続　／　□終了
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するための病床機能の再編を推進する必要がある。
	令和６年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能ごとの病床数 ・急性期病床　409 床→289 床（△120 床） ・回復期病床　171 床→201 床（＋30 床） ・慢性期病床　646 床→342 床（△304 床）
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議及び医療審議会での議論を踏まえ、地域医療構想の実現に必要と認められる、医療機関の自主的な病床削減や病院の統合による病床削減等の取組を支援する。
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数　１２医療機関
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数　１６医療機関
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・医療機関数　１２医療機関→１６医療機関 ・急性期病床　506 床→283 床（▲223 床） ・回復期病床　132 床→182 床　（50 床） ・慢性期病床　648 床→406 床（▲242 床）
	（１）事業の有効性 本事業により、急性期及び慢性期の病床が削減されており、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 **（２）事業の効率性** 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.４（医療分)】 訪問看護提供体制推進事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)、医療機関	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、安定的な訪問看護提供体制が必要	
	アウトカム指標： ・訪問看護師数849人(R4) ⇒ 931人(R6) ・人口 10 万人当たり看護職員数 1908.5 人(R4)⇒1928.0 人(R6)	
事業の内容（当初計画)	訪問看護事業を安定的に継続できるよう、訪問看護総合支援センターを設置し、専門職による相談対応の実施や、訪問看護の経験に応じた研修会の開催等により訪問看護ステーションの活動を支援する。 【実施内容】 ・専門職による相談対応の実施 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値)	・訪問看護師初任者研修の受講者数　20人（R6)	
アウトプット指標（達成値)	・訪問看護師初任者研修の修了者数　：9 人（R6) ・助成により特定行為研修に参加した看護師数：15 人（R6)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：849人（R4）⇒ 940人（R6）※ ・人口10万人当たり看護職員数：1908.5人（R4）→1942.9（R6）※ ・特定行為研修を修了した看護師数　91人（R4）→ 150人（R6) 代替的な指標として、 ・訪問看護ステーション数：175（R6.4.1）→ 188（R7.4.1) ・認定看護師（B 課程※）数：70 人（R5）→ 91 人(R6) ※特定行為研修を含む課程。	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標のうち、訪問看護師初任者研修の受講者数については、大幅に下回り、目標値を達成できなかったため、研修体制の見直しを行い実施していく。。 また、アウトカム指標においては、代替指標である訪問看護ステーション数や認定看護師（B 課程）も増加していることから、本事業は、訪問看護師の確保・育成に一定の効果があったと考えられる。	

	（２）事業の効率性 　研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.５（医療分） 在宅歯科保健医療連携室整備運営事業	【総事業費】 8,060 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外来受療率等の在宅医療のニーズに対応するために、在宅歯科保健医療連携室を設置し、在宅歯科保健医療の提供に努めてきたところ。 第７次山口県保健医療計画において、「在宅療養支援歯科診療所数」は目標未達であり、連携体制の更なる充実が必要。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数：116 箇所(R5)→117 箇所(R6)	
事業の内容（当初計画）	第８次山口県保健医療計画に基づき、在宅歯科保健医療連携室の在宅医療圏ごとの設置を進めるとともに、在宅歯科保健医療の機能強化を図る。 【実施内容】 ○在宅歯科保健医療連携室の拡充及び機能強化 ○在宅歯科医療に係る普及啓発 ○関係機関間での会議等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科保健医療連携室の新設：１箇所 関係機関間で会議の開催回数：２回	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科保健医療連携室の新設：２箇所 関係機関間で会議の開催回数：１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数： 116 箇所(R5) →118 箇所(R6) 在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数： 336 箇所(R5) →332 箇所(R6)	
	（１）事業の有効性 歯科専門職のみならず、多職種を含めて協議会を行うことで、在宅歯科保健医療提供体制の充実が図られる。 在宅歯科保健医療連携室については目標値を超えて２か所新設できたことから、円滑な在宅歯科保健医療提供体制が充実されている。在宅療養支援歯科診療所数については増加しており、近年の NDB オープンデータから訪問歯科診療数は増加している。今後はアウトカム指標に施設数だけでなく、診療数などの評価も入れることを検討する。 **（２）事業の効率性** 在宅高齢者等に対して口腔管理を行うために必要な情報や、事例の共有を行うことで、効率的・効果的な在宅歯科医療提供の構築が図られる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.６（医療分)】 健口スマイル推進事業・口腔保健推進事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託)	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	咀嚼良好者の割合（65歳以上）の割合は、平成27年と比べて低下している。また、オーラルフレイル対策を実施する市町は12市町に留まっており、これまで以上に高齢者のオーラルフレイル対策を実施していくことが必要。	
	アウトカム指標： 50 歳以上における咀嚼良好者の割合：72%(R6)	
事業の内容（当初計画)	オーラルフレイルの簡易スクリーニングを実施し、ハイリスク者に対しては受診勧奨・歯科保健指導を実施する。また、高齢者を対象にオーラルフレイルの予防・改善を目的とした出張講座を実施する。市町等におけるオーラルフレイル対策の推進を図るため、職員を対象とした研修会を実施する。 【実施内容】 ○薬局におけるオーラルフレイルの簡易スクリーニング ○通いの場における口腔体操の実施 ○市町職員等を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値)	通いの場での口腔体操開催：38 回 市町職員等を対象とした研修会の開催回数：19 回	
アウトプット指標（達成値)	薬剤師会と連携したオーラルフレイルスクリーニング：42 回 通いの場での口腔体操開催：12 回 市町職員等を対象とした研修会の開催回数：13 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 50歳以上における咀嚼良好者の割合：72%(R6)	
	（１） 事業の有効性 薬局、通いの場など、高齢者のコンタクトポイントを拠点に事業を展開することにより、より多くの対象者へオーラルフレイル対策を実施することができる。また、歯科保健指導の人材育成も図ることができる。 **（２）事業の効率性** 薬局、通いの場など、高齢者のコンタクトポイントを拠点に事業を展開することによりオーラルフレイル対策の効率性を向上できる。また、歯科保健指導の人材育成を図ることで、さらに普及啓発の効率性を向上できる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 薬学的な健康サポート推進事業（適切な在宅医療への支援）	【総事業費】 4,398 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では全国より10年早く高齢化が進行しており、2025年以降、在宅医療の需要が増大していくと見込まれている。 このため、医療機関等と連携した服薬指導や服薬アドヒアランスの向上など、在宅医療における薬剤師の積極的な対応が求められている。（在宅必要量 11,301人／月（R8年度）） このような状況の中、薬剤師は、居宅訪問を実施するとともに、必要に応じ住民の身近な場所においても積極的に健康相談（健康維持、疾病の予防、重症化予防、体調不良 等）を受け、県民への適切な医療提供に繋げる必要がある。	
	アウトカム指標： 多職種が参加する会議に参加して、居宅等の医療支援した薬局数: 197（R5）　→　227（R6）	
事業の内容（当初計画）	薬剤師が、薬局・居宅に加え、地域の身近な場所において、薬学的な知識を持って、健康サポート、疾病予防、重症化予防を行い、また、必要な人に早期に受診勧奨を行う環境を整備することで、居宅等における医療の提供を充実させる。 【実施内容】 ・山口県健康エキスパート薬剤師登録制度 在宅に精通し、病気の予防や、必要な人に適切に早期に受診勧奨を行う、総合的に保健・医療提供体制を担える人を確保 ・薬と健康相談キャンペーンの実施 ７～11 月に対面で健康サポートを実施するキャンペーンを展開	
アウトプット指標（当初の目標値）	山口県健康エキスパート薬剤師数　400 人（R6） 市町職員等を対象とした研修会の開催回数：19 回	
アウトプット指標（達成値）	山口県健康エキスパート薬剤師数　298 人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多職種が参加する会議に参加して、居宅等での医療支援を実施した薬局数　230（R5）　→　237（R6）	

	（1）事業の有効性 事業の適切な実施により、アウトカム指標は着実に増加しており、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行うことができる薬剤師を「見える化」し、活動の場を提供することにより、居宅等における医療支援の実施が進み、居宅等における医療の提供体制の充実に向けて、本事業は有効に機能している。 アウトプット指標が未達となった原因として、医薬品の供給不安により、医薬品の調達業務など薬剤師の業務負担が増大したことに伴い、研修の受講や、地域での健康サポート活動などへの取組みへの参画が困難な状況が継続しているためと考える。 今後は、県薬剤師会との連携をより図りながら、「薬と健康相談キャンペーン」「まちなか健康サポート」などの健康エキスパート薬剤師の活動機会を支援していくことで、目標の達成を図る。 **（2）事業の効率性** 登録制度の運営を薬剤師の職能団体である山口県薬剤師会に委託することにより、地域の実情を踏まえた効果的な医療提供体制の充実を図ることが可能となっている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.８（医療分)】 地域医薬品提供に係る ICT 活用支援事業	【総事業費】 1,063 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県では全国より10年早く高齢化が進行しており、2025年以降、在宅医療の需要が増大していくと見込まれているが、R4年度の県薬剤師会調査により、へき地等で近くに薬局が無い「薬局空白地域」の存在が判明した。 ・薬局空白地域では、地域の薬局での一元的な服薬管理・指導ができておらず、医薬分業のメリットが享受できないことに加え、在宅業務に薬剤師が関与できないため、患者の服薬管理・指導に課題があることから、医薬品等（医薬品、医療機器、衛生材料・医療材料など）提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： へき地等において、オンライン服薬指導等により薬剤師による医薬品等の提供が可能となった地域数：0 地域（R5）→　2 地域（R6）	
事業の内容（当初計画）	地域の実情に応じたオンライン服薬指導等の ICT の活用と対面サービスの組合せにより、県内全域での医薬品等提供体制を構築する。 【実施内容】 ○医療関係者等によるへき地等の医薬品等提供に係る研究会を開催 ＜開催回数＞　年２回程度 ○へき地等の医薬品等提供に係る調査（委託） ＜調査内容＞現状と課題、オンライン服薬指導の導入可能性、 先進的な取組事例や先進技術の活用可能性	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査結果等の説明会参加市町数　16 市町（R6）	
アウトプット指標（達成値）	調査結果等の説明会参加市町数　19 市町（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地等において、オンライン服薬指導等により薬剤師による医薬品等の提供が可能となった地域数：0地域（R5）→　2地域（R6）	
	（１） 事業の有効性 本事業により、県内へき地において、令和６年度に２地域にオンライン服薬指導が導入され、令和７年度にも県内各地でオンライン服薬指導が実装・実証されるなど、地域での医薬品等の提供体制の構築を進める	

	ことができた。 **（２）事業の効率性** 　県内市町やへき地診療所等と連携したオンライン服薬指導の実装・実証の支援を行った民間事業者に委託することによって、効率的・効果的な事業実施に努めた。 　また、へき地等の医薬品等の提供に係る調査にあたっては、へき地医療の支援を行っている「山口県へき地医療支援センター」と連携することにより、実効性の高い事業展開を行うことができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分)】 若手医師確保総合対策事業（医師修学資金貸付事業）	【総事業費】 109,814 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　☑継続　／　□終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・令和４年の人口 10 万対医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 262.1 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では198.9人であり地域偏在が顕著。 ・35歳未満の若手医師が、令和４年は平成10年の80.8%となっており、引き続き若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合　16.4%(R4.12) → 増加させる(R6)	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸付け人数の増加：278 人(R5) → 319 人(R6)	
アウトプット指標(達成値)	・貸付け人数の増加：278 人(R5 年度) → 304 人(R6 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：15.1%(R2) →　16.4%(R4) ※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の１年後であり、直近は令和４年 12 月末時点。R5,6 は観察できない。 代替的な指標として、 ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：139 人（R5）→ 155 人（R6）	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、勤務開始数の増加が示すように、医師確保対策として有効に機能している。 なお、アウトプット指標にもなっている貸付け人数は、公募枠の定員未達等の理由により未達成となっており、引き続き制度周知による利用者の増加、制度利用者への相談支援等に努める。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 若手医師確保総合対策事業 （地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 35,837 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・令和４年の人口 10 万対医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 262.1 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 198.9 人であり、地域偏在が顕著。 ・35 歳未満の若手医師が、令和４年は平成 10 年の 80.8%となっており、引き続き若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：35 歳未満の若手医師数の割合 16.4%(R4.12) → 増加させる(R6)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。 【実施内容】 ・地域医療支援センター専従職員の人件費補助 ・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・貸付けを受けた医学生の勤務開始数　155 人	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数　155 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・35 歳未満の若手医師数の割合：15.1%(R2) →　16.4%(R4) ※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の１年後であり、直近は令和４年 12 月末時点。R5,6 は観察できない。 代替的な指標として、 ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数：139 人（R5）→ 155 人（R6）	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。 （２）事業の効率性 人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分)】 若手医師確保総合対策事業（医師臨床研修等推進事業・専攻医等確保対策強化事業・医業承継支援事業)	【総事業費】 19,956 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約２分の１が県外で臨床研修を行い、県内で臨床研修を行った医師のうち約４割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ・臨床研修マッチング数 72 人（R5）を増加させる。 ・臨床研修後の県内就職率 54.7%（R4)を増加させる。 ・本県専門研修プログラムの専攻医 58 人(R5)を増加させる。	
事業の内容（当初計画)	主に県医師会を中心に、次の事業を行う。①臨床研修・専門研修合同説明会の開催②ガイドブック作成③病院現地見学会④臨床研修病院合同説明会への参加⑤臨床研修医合同研修会の開催⑥指導医・後期研修医等国内外研修助成⑦国内外からの指導医招へい⑧県臨床研修推進センター負担金	
アウトプット指標（当初の目標値)	臨床研修医合同研修会に参加した研修医の数　108 人	
アウトプット指標（達成値)	臨床研修医合同研修会に参加した研修医の数　 72 人（R6)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数について、近年の水準を維持した。 ・臨床研修マッチング数　　72 人（R5）→99 人（R6) ・臨床研修後の県内就職率　55.0%(R5)→56.7%(R6) ・本県専門研修プログラムの専攻医数　62 人(R5)→67 人(R6) 県内就職率の低下は、H30 から開始された新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 臨床研修から専門医取得までを見据えた県内病院合同説明会の開催やガイドブックの作成により、山口県に興味を持っている者をターゲットとして山口県の魅力をＰＲしており、効率的に執行している。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.12（医療分）】
持続可能なへき地医療促進事業</td><td>【総事業費】
4,158 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関は慢性的に医師不足であり、自治医科大卒業医師の派遣に頼るとことが大きい。しかし、自治医科大卒業医師の派遣可能人数にも限りがあり、ニーズに応えきれていない状況。
アウトカム指標：
医師少数区域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる
<table>
<tr><th>現状値(R4.12)</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>岩国 227.1　柳井 202.9
周南 218.6　山口防府 232.3
下関 276.8　宇部小野田 401.8
長門 211.9　萩 198.9</td><td>岩国…維持　柳井…増加
周南…維持　山口防府…維持
下関…維持　宇部小野田…維持
長門…増加　萩…増加</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①へき地医療の拠点となる病院等への医師確保に向けた支援、②過疎地域病院等における総合診療指導経費等の補助、③県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関に派遣するに当たり、事前研修を実施、④へき地での医業承継支援事業の実施により、へき地において持続的な医師確保を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数：２人（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標
（達成値）</td><td colspan="2">本事業により採用した医師数（累計）：　３人(R6 年度末)</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
・医師少数区域における人口 10 万人当たり医師数
隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師統計」について、R4 の結果では県全体の医師数は 17 人増加。本調査は隔年実施かつ公表が調査時点の１年後であり、直近は令和 4 年 12 月末時点。R5,6 は観察できない。
代替的な指標として、
・自治医大卒医師等へき地派遣人数と市町の派遣要望数との差：
<table>
<tr><td></td><td>派遣要望
①</td><td>自治医
②</td><td>ﾄﾞｸﾀｰﾌﾟｰﾙ
③</td><td>派遣可能数
②+③＝④</td><td>差
④-①</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>21 人</td><td>12 人</td><td>1 人</td><td>13 人</td><td>-8 人</td></tr>
<tr><td>R6</td><td>18 人</td><td>11 人</td><td>2 人</td><td>13 人</td><td>-5 人</td></tr>
</table>
派遣人数と要望数とのギャップを維持
（１）事業の有効性</td></tr>
</table>

	医師を確保しやすい地域の拠点となる病院において医師を確保し、医師を確保することが困難なへき地の公的医療機関へ派遣する制度であり、医師確保の面から有効な事業である。 代替指標として設定した「自治医大卒医師等へき地派遣人数と市町の派遣要望数との差」について、要望数とのギャップを維持しているが、まだ派遣希望人数に達していないため、引き続き、ドクタープール事業【No.12（医療分）】との連携により、医師の増加を目指す。 また、アウトプット指標については、新型コロナウイルスの影響で、候補医師の面談自体ができない状況となったり、病院側のニーズと候補医師側のニーズが折り合わず、採用に至らなかったりするケースがあった。こうした中、Ｒ４年４月１日からへき地医療拠点病院で１名採用することができていることから、引き続き人材紹介会社と連携し、病院側と候補医師側のニーズを汲み取りながらマッチングに結び付くよう取り組む。 **（２）事業の効率性** へき地における医師確保に関するノウハウを有する民間専門人材紹介会社に委託することによって、効率的・効果的な実施が可能となる。 へき地に派遣する医師を拠点病院に集約することによって、へき地の医師不足状況に応じた柔軟な派遣ができ、効率的な実施が可能となる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医・新生児医療担当医等の確保・育成）	【総事業費】 28,034 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医・小児科医は、過酷な勤務状況から、志望者が少ない。山口県においては、平成１０年に 141 人だった産婦人科医が、令和４年には 91.2 人まで落ち込み、小児人口１０万対小児科医師数が宇部・小野田地域以外全国平均を下回るなど、産科医等の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： ・山口県の産婦人科医師数　110 人(R4)を維持 ・小児人口 10 万人当たり小児科医師数　91.2(R4.12)を増加させる	
事業の内容（当初計画）	・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関への補助を行う。 ・臨床研修終了後の専門研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関への補助を行う。 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児担当医へ手当を支給する医療機関への補助を行う。 ・休日・夜間の救急医療に従事する医師の処遇を改善するため、救急勤務医手当を支給する医療機関への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当　　支給施設数：28 ・研修医手当　　支給施設数：１ ・新生児医療担当医手当　　支給施設数：３ ・救急勤務医手当　　支給施設数：13	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当　　支給者数：164 人(R6)　支給施設数：29(R6) ・研修医手当　支給者数：4 人(R6)　　支給施設数：1(R6) ・新生児医療担当医手当　支給者数：21 人(R6)　支給施設数：3（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・山口県の産婦人科医師数　119 人(R2)を維持 119 人(R2)→110 人(R4.12) ・小児人口 10 万人当たり小児科医師数　119.0 人(R2.12)→91.2 人(R4.12) ※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の１年後であり、直近は令和４年 12 月末時点。R5,6 は観察できない。 代替的な指標として、 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：89 人(R5) →88 人(R6) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12.95 人(R5) →人 13.60(R6)	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分)】 周産期医療体制総合対策事業（助産実践能力向上事業）	【総事業費】 1,660 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要。 ・平成 27 年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった。	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数　97 人(R5)⇒98 人(R6)	
事業の内容（当初計画)	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施（５日程度） 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施（５日程度） 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者 ・実践研修の実施（２か月程度） 対象：クリニカルラダーレベルⅢの認証を目指す看護師	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の受講者数　新人 15 人、中堅 20 人、実践１人（R6）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：新人 18 人、中堅 71 人、実践１人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数：　97 人(R5) ⇒　104 人(R6) 　アドバンス助産師の認証者数の減少がみられるが、令和４年度の研修から、認証研修を兼ねたプログラムを取り入れており、今後も広く周知し受講者の増加を図る。また、新人助産師研修 18 人（R6)、中堅助産師研修 71 人（R6）と、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 　アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 　事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No.15（医療分）】がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）　【総事業費】94 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了
背景にある医療・介護ニーズ	国のがん診療連携拠点病院等整備指針においては、病院指定の必須要件として、放射線や薬物療法、病理診断、緩和ケア等に携わる、専門的な知識及び技能を有する医師などの診療従事者を配置することが求められていることから、がん診療連携拠点病院等における診療従事者のがん専門資格取得を促進することが重要。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。
	アウトカム指標： ・がんによる死亡者(年齢調整死亡率(75 歳未満)) 68.6%（R4）　→　減少させる（R6） ・がん専門医数（学会資格医）：19 人(R5)　→　増加させる（R6） ・がん専門の放射線技師数：29 人（R5）　→　増加させる（R6）
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数　１か所
アウトプット指標（達成値）	・補助施設数（人材育成事業を実施した医療機関数）　２か所(R6)
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75 歳未満））の減少： 68.8%（R4）→65.5%（R5）※参考値　R6 は未公表 ・がん専門医数（学会資格医）：19 人（R5）→ 21 人（R6） ・がん専門の放射線技師数：29 人（R5）→ 27 人（R6）
	（１）事業の有効性 専門的な知識及び技術を有するがん専門医や放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。 がんによる死亡者数（年齢調整死亡率（75 歳未満））の統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり２か所に対して補助し、資格取得者を育成することにより、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考える。引き続き、がん診療連携拠点病院等との連携を密に行い、資格取得者の育成に取り組む。 **（２）事業の効率性** 県内のがん医療で中心的な役割を担うがん診療連携拠点病院等の人材育成の取組を支援することにより、地域における専門的ながん医療や放射線治療を提供する体制の整備を効率的に推進している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師等の離職防止・再就業支援）	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手医師において女性の比率は伸びており、女性医師の離職防止、育児休暇後・離職後等の復職・再就業支援、復職後の常勤化を図るため、今後ますます仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり女性医師数：50.5 人(R4.12)を増加させる。 ・女性医師の復職件数（累計）　：令和５年度の実績件数から４件増加させる。	
事業の内容（当初計画)	・女性医師保育相談員・女性医師ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ（相談窓口）の設置 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保育相談員相談件数（累計）：令和５年度の実績件数から 13 件増加させる。 ・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ相談件数（累計）：令和５年度の実績件数から 66 件増加させる。 ・取組を行った病院数：13 病院（累計）	
アウトプット指標（達成値）	・保育相談員相談件数（累計）：246 件（R5）→261 件（R6） ・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ相談件数（累計）：505 件（R5）→597 件（R6） ・取組を行った病院数：11 病院（累計）（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人当たり女性医師数　46.2 人(R2.12) →　50.5 人(R4.12) ※三師統計（調査）は隔年実施かつ公表が調査時点の１年後であり、直近は令和４年 12 月末時点。R5,6 は観察できない。 ・女性医師の復職件数（累計）：74 件（R5 年度）→81 件（R6 年度） ※「人口 10 万人当たりの女性医師数」の代替的指標としての役割もあり	
	（１）事業の有効性 取組を行った病院数、保育相談員相談件数及びｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ相談件数は、目標値を達成していることから、本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 引き続き、制度の周知・利用促進等に努めていく。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの３年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 地域歯科保健医療連携推進事業（歯科衛生士復職支援強化事業）	【総事業費】 1,108 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県において、在宅歯科医療等に対する歯科衛生士のニーズは増加している一方で、県内歯科衛生士就業者数は増加しているものの、増加率は減少傾向である。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた対策が必要。	
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数　1,651 人（R4.12）→1,710 人（R6.12）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える歯科衛生士に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。 【実施内容】 〇研修会の実施 〇相談会の実施 〇復職支援情報の発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施：２回 ・相談会の実施：３回	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：２回、受講者数のべ 22 名（R6） ・相談会の実施：２回、相談者数のべ 22 名（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,751 人（R6.12）	
	（１）事業の有効性 研修会や相談会の内容の充実を図るとともに、ホームページの内容の充実により歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 アウトプット指標については目標を達成しており、アウトカム指標についても、目標が達成され就業歯科衛生士の確保を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 研修会及び相談会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 156,679 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)、医療機関	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・高度化・多様化する医療ニーズに対応するための人材の確保、資質の向上 ・教育体制の整備充実が必要 ・県独自調査によると、新卒看護職員が実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要（新卒の県内就業率：64.8%(R5.3))	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たりの看護職員数　1908.5 人（R4）⇒1928.0 人（R6） ・認定看護師養成研修を修了した看護師数　292 人（R5）⇒307 人（R6） ・特定行為研修を修了した看護師数　115 人（R5）⇒145 人（R6） ・看護教員養成講習会未受講者の解消　39 人(R5）⇒35 人（R6）	
事業の内容（当初計画)	○新人看護職員の臨床研修体制の充実・強化に係る取組支援 ○県内実習病院の臨床実習体制の充実・強化に係る取組支援 ○認定看護師養成研修に看護師を派遣する病院への研修費の助成 ○特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費の助成 ○専任教員養成講習会に看護師を派遣する施設への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値)	・研修責任者、教育担当者、実地指導者研修の受講者数　150 人（R6） ・実習指導者養成講習会の受講者数　30 人（R6） ・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　５人（R6） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数　10 人（R6） ・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　３人（R6）	
アウトプット指標（達成値)	・実習指導者養成講習会の修了者数：25 人（R6） ・助成により認定看護師養成研修に参加した看護師数　10 人（R6） ・助成により特定行為研修に参加した看護師数　14 人（R6） ・助成により専任教員養成講習会に参加した看護師数　２人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 認定看護師数　314人（R5）→325人（R6） 看護教員養成講習会未受講者の解消　61 人（R5）→46 人（R6）	
	（１）事業の有効性 認定看護師養成では、認定看護師養成研修へ職員を派遣する施設を支援することにより、認定看護師数は増加している。また、認定看護師養成課程 B 課程受講者や特定行為研修に参加する看護師数も増加しており、看護職員の質の向上や看護教員の確保・教育の質の向上につながっ	

	ている。 　また、実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 　アウトプット指標のうち、実習指導者養成講習会や実習指導者と看護教員の相互研修会の開催、実習指導アドバイザー派遣の実施により、環境の整備や指導の充実、実習指導者と看護教員の効果的な連携方法や臨地実習体制等の理解に向けて一定の成果を得られた。 　看護教員の入れ替わり等もあり、看護教員養成講習会未受講者は減少したが、引き続き補助金の活用等による計画的な受講を促し、未受講者の解消に努めている。 **（２）事業の効率性** 　事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護師等養成事業	【総事業費】 1,046,302 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は 64.8%(R5.3) ・200 床以上の病院に比べ 200 床未満の中小病院では看護職員の採用率が低く、看護職員の確保が困難な状況 ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標：人口10万人当たりの看護職員数1908.5人(R4)⇒1928.0人(R6)	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 また、保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。（卒業後、県内の 200 床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除） 【実施内容】 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の補助施設数　10 施設（R6）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の補助施設数：10 施設（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数：1942.9人（R6） ・養成所卒業生の県内就職率：61.8%（R5）→61.7%（R6）	
	（１）事業の有効性 県内就職率は減少しているものの、看護師等養成所は同程度運営されているなど、一定数の新卒看護職員の確保が図られた。 **（２）事業の効率性** 養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 看護職員県内定着促進事業	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は64.8%(R5.3) ・県内の看護系大学の入学定員の充足率は87.7%(R5.4) と高い水準にあるが、卒業時の県内就業率は51.8%(R5.3) と低い傾向 ・200床以上の病院に比べ200床未満の中小病院では看護職員の充足率が低く、看護職員の確保が困難な状況 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数 1908.5 人(R4)⇒1928.0 人(R6)	
事業の内容（当初計画）	県内看護職員の更なる確保・定着を図るため、中小病院等への就業や県外看護学生等のＵターンを支援する。 【実施内容】 ・200床未満の中小病院等が、看護職員を採用し常勤雇用する際に支給する就職支度金の一部を補助 ・県外看護学生等が200床未満の中小病院等に就職し、５年間継続して看護業務に従事した場合、奨学金返還額の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支度金の補助施設数　２施設（R6） 奨学金返還額の補助者数　３人（R6）	
アウトプット指標（達成値）	就職支度金の補助施設数　０施設（R6） 奨学金返還額の補助者数　２人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数：1942.9人（R6） ・200床未満病院の看護職員充足率：81.4%（R5）→80.9%（R6）*※未確定値*	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標のうち、奨学金返還補助制度については、周知が不十分であったため目標を達成できず、就職支度金補助制度についても、対象職員の採用に至らなかったため目標を達成できなかった。一方、代替指標である 200 床未満病院の看護職員採用率について同水準であることから、就職支度金補助制度は制度設置医療機関の増加、奨学金返還額補助制度は県外養成施設への訪問等により更なるＰＲを図っていく。 **（２）事業の効率性** 受入側の中小病院等への支援と県外看護学生等への支援の相乗効果で効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分)】 看護職員確保促進事業	【総事業費】 11,167 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会、民間業者委託)	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標：人口10万人当たりの看護職員数　1908.5人(R4)⇒1928.0人(R6)	
事業の内容（当初計画)	・看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下潜在看護職員の就業支援等を総合的に実施する。 ・看護職・県内医療機関等の魅力や情報を発信することで、看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしを図る。 【実施内容】 〇ナースセンターにおける就業支援 （就業支援サポーター・再就業コーディネーターによる対応等） 〇中小病院等を対象とした再就業支援相談会の開催 〇ホームページ・メールマガジンを活用した情報発信 〇中高生等、若年層を対象とした普及啓発（１日ナース体験等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職者等の届出数　300 人（R6） ・再就業支援相談会事業による再就業者　10 人（R6） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　40,000 件（R6） ・看護の魅力発見（１日ナース体験等）の参加者数　500 人（R6）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターへの離職者等の届出数　2,805 人（R6） ・再就業支援相談会事業による看護職の相談者数　14 人（R6） ・ナースネットホームページ年間アクセス数　42,883 件（R6） ・看護の魅力発見（１日ナース体験等）の参加者数　873 人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・人口10万人当たり看護職員数：1908.5人（R4）→1942.9（R6） 再就業支援相談会事業による看護職の相談者数：12人（R5）→14人（R6）	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながる。 再就業支援相談会事業による看護職の相談者数は微増だが、公共職業安定所と共催で面接会を開催することで、看護職の再就業支援に有効に働いている。看護の魅力発見（1 日ナース体験等）については、新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、参加者数の増加につながった。本事業により看護職員の県内定着と次世代看護職員の掘り起こしに一定の成果が得られたと考えられる。 引き続き、情報発信を強化するなど、効果的に取組を実施していく。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 感染管理体制強化事業	【総事業費】 11,193 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県立大学、山口県看護協会委託）	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	昨今の新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大に伴い、県内でも複数の医療機関、高齢者介護施設等でクラスターが発生する等感染対策の脆弱性が表面化し、今後起こり得る新興感染症の感染拡大に備え、さらなる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：感染管理認定看護師数 59 人(R5)→74 人(R6) 感染管理認定看護師配置病院 38 施設(R5)→40 施設(R6)	
事業の内容（当初計画）	○県内で感染管理認定看護師を養成 ・山口県立大学で感染管理認定看護師養成課程を開講 ・養成研修派遣に係る経費を補助 ○感染管理認定看護師による施設等への訪問指導 ○看護師等職員向けの感染管理研修の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内感染管理認定看護師の養成者数　15 人（R6） ・訪問指導を実施した施設数　30 施設（R6） ・感染管理研修受講者数　延 300 人（R6）	
アウトプット指標（達成値）	・県内感染管理認定看護師の養成者数　13 人（R6） ・訪問指導を実施した施設数　19 施設（R6） ・感染管理研修受講者数　延　136 人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 感染管理認定看護師数　88人（R5）⇒ 93人（R6） 感染管理認定看護師配置病院　37 施設（R5）⇒　49 施設（R6）	
	（１）事業の有効性 令和 4 年度から県内での感染管理認定看護師の養成課程（B 課程）を開講し、県内従事者 38 名が修了した。R5 年度の受講看護師が令和 6 年度に認定試験を受験し、感染管理認定看護師が増加しており、次年度も引き続き増加が見込まれる。 また、年度の目標は達していないが、訪問指導の実施により、感染管理認定看護師未配置の高齢者施設等においても、感染対策の知識・技術を高めることができ、継続して実施することにより一定の効果が得られたと考える。感染管理認定看護師未配置の施設への訪問指導も継続していく。 **（２）事業の効率性** 事業実施を山口県立大学および山口県看護協会へ委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分)】 地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業 （薬剤師確保対策）	【総事業費】 4,179 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、山口県薬剤師会	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月31日　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内の人口あたり薬剤師数は、全国水準を上回っているが、地域や業態間で偏在が生じている等の課題がある。 ・35 歳未満の若手薬剤師が、平成 10 年を 100 としたとき、令和 2 年には 75.4（全国 110.2）となっており、若手薬剤師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： 医療機関・薬局の35歳未満の若手薬剤師数：565人（R2.12）→増加させる	
事業の内容（当初計画）	○薬学生を対象に、県内就職増加対策を実施 →　薬局・病院体験学習、薬剤師との座談会、就職説明会への参加、オンラインを活用した情報発信 →　県内の対象病院に就職する薬学生の奨学金の返還を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局・病院体験学習参加者：120 人 奨学金返還補助金の認定者：５人	
アウトプット指標（達成値）	薬局・病院体験学習参加者：137 人 奨学金返還補助金の認定者：５人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療機関・薬局の35歳未満の若手薬剤師数： 565人（R2.12）→540人（R4.12）	
	（１）事業の有効性 薬局・病院体験学習など各種交流事業への参加した学生数、奨学金返還補助金の認定者数などのアウトプット指標を達成することができた。 アウトカム指標は当初計画時より低下しているが、最新公表データの集計時点が、令和４年 12 月と本事業の開始前であるためと考えられる。 本事業により、アウトプット指標については達成されていることから、今後、アウトカム指標についても改善を見込んでいる。 **（２）事業の効率性** 令和５年度に県薬剤師会、県病院薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学、県の四者により、「山口県薬剤師確保検討チーム」を設置し、連携して事業を行うことにより、事業周知などを効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 893,568 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託）、医療機関	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月31日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要。 また、県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1908.5人(R4)⇒1928.0人(R6)	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 また、病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費等の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保 ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保） ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施 ○病院内保育所の運営費、看護職員勤務環境改善施設整備費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの訪問（支援）件数：　５件（R6） 病院内保育所を設置する医療機関数：　60 施設（R6）	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの訪問（支援）件数：　３件（R6） 病院内保育所を設置する医療機関数：　59施設（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数：1942.9（R6） 代替的な指標として、 ・看護職員離職率（自己都合退職）：10.0%（R5）→ 9.7%（R6）	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標については、看護職員の離職率は同水準で推移して	

	いるため、本事業により、引き続き勤務環境の改善を図る必要がある。 　また、アウトプット指標のうち、アドバイザーの訪問（支援）件数については、事業の周知不足により、目標を達成できなかったため、周知方法について再検討し、引き続き、関係団体と連携し、センターの支援を希望する医療機関の増加を図っていく。 　なお、病院内保育所を設置する医療機関数については、目標を若干下回ったが、病院内保育所運営の支援により、子どもを持つ医療従事者の離職防止及び就業促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 　支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 小児医療対策事業	【総事業費】 12,977 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者、山口県医師会等委託)、市町	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科開業医の不足や医師の高齢化等により、地域の初期救急医療等、医療提供体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び保護者が安心して生活できるよう、小児救急医療体制の整備に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標： 小児死亡率(５年平均)の減少 0.18‰（R1～R5）→ 0.18‰以下（R2～R6）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療体制の確保、充実に向けて、小児救急医療電話相談や休日・夜間の救急医療体制の整備、体制強化を図るための医療従事者等を対象とした研修会を実施する。 【実施内容】 小児救急医療電話相談の実施、小児救急医療体制確保にかかる経費の補助、小児救急医療等に係る医師研修等の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児救急医療電話相談件数　12,000 件（R6） ・小児救急医療確保対策実施地域数　２地域（R6）	
アウトプット指標（達成値）	・小児救急医療電話相談件数　10,347 件（R6） ・小児救急医療確保対策実施地域数　２地域（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・小児死亡率の減少　0.11％（R4）→0.14％（R5）→0.17％（R6）	
	（１）事業の有効性 夜間における小児救急医療電話相談の実施により、保護者の不安を軽減するとともに、適切な受診行動を促進し、休日夜間の不要不急の受診抑制と小児救急医療担当医師の負担軽減を図ることができた。 また、小児死亡率は単年でみると増加したが、5 年間平均でみると 0.16％であり全国平均 0.18%を下回っており、小児救急医療体制の確保等により、一定の効果が得られている。 **（２）事業の効率性** 全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して、事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 産婦人科・小児科オンライン相談支援事業	【総事業費】 19,952 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託）	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊産婦・子育て世代に対し、受診判断や家庭における医療的な対応等についての悩みや不安を解消するための環境が不足している中、限りある医療資源を有効活用するため、時間や場所の制約なく、妊産婦や小児の医療面での悩み等に対応できるオンラインでの相談支援体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標： 小児救急医療拠点病院における小児救急外来受診者数：　7,395 人（R5） →減らす（R6）	
事業の内容（当初計画）	ＳＮＳの機能（音声通話、動画通話、チャット、画像送信）を活用したオンライン相談窓口を設置し、医療面での悩み等に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン相談件数：4,000 件（R6）	
アウトプット指標（達成値）	オンライン相談件数：5,085 件（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・小児救急医療拠点病院における小児救急外来受診者数：6,891 件（R6）	
	（１）事業の有効性 　オンラインでの相談支援体制を整備することにより、目標を超える相談件数に対応し、家庭での医療面の悩み・不安の解消につなげることができ、医師の負担や重症患者への医療の確保に影響する小児救急外来受診者数の抑制に一定の効果が得られている。 **（２）事業の効率性** 　全国的に電話相談事業を展開している民間業者等に委託して、事業を効率的に実施することにより、コスト面の節減を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分)】 献血インフルエンサー育成事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内の献血者数は年々減少傾向にあり、さらに若年層（10～30 代）の献血構成比が、全国下位で推移し、将来の血液製剤の安定供給に懸念 ・「医療・福祉関係職の従事者は献血回数が多い」との調査結果もあることから、若年層の血液関係事業への理解を進めるとともに、医療従事者の確保を図ることが効果的	
	アウトカム指標： 医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサー※： 66 人(R6.3) ⇒ 80 人(R7.3) ※献血インフルエンサー：(県発案の造語) 他者の献血行動に良い影響を与え、血液製剤の安定供給に寄与するボランティア活動を行う人材	
事業の内容（当初計画）	高校生の「献血行動のきっかけづくりの推進」並びに「医療関係業務に触れる機会の増加」を目的に、献血体験会を開催し医療関係業務に興味関心を持つ「献血インフルエンサー」の育成を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	献血体験会を含む「献血インフルエンサーセミナー」の開催：１回 献血インフルエンサーの認定：25 人	
アウトプット指標（達成値）	**献血体験会を含む「献血インフルエンサーセミナー」（実地形式での開催：１回）** **献血インフルエンサーの認定：51 人**	
事業の有効性・効率性	**事業終了後１年以内のアウトカム指標：** **医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサー：** **66 人(R6.3) ⇒ 104 人(R7.3)**	
	（１）事業の有効性 令和６年度の実地開催セミナーは、これまでの模擬献血体験や医師・看護師等との意見交換会に加え、新たに血液製剤を医療機関に供給する部門の施設見学を実施したことから、医療従事者への理解がより一層深まり、医療関係に進学・就職を希望する献血インフルエンサーの増加に繋がった。 本事業により、高校生が医療関係業務に触れる機会を創出し、これらの業務に興味関心を持つ人材の増加に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 実地開催セミナーは受け入れ人数に制限があるため、実施した当該事業の様子を動画として編集し、県ＨＰで公開した。動画の視聴を通じて、若者の献血への理解と関心を深めるとともに、医療関係業務への興味関心を喚起するなど、より効率的な運用を図った。	
その他		

事業の区分	６　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （地域医療勤務環境改善体制整備事業）	【総事業費】 279,060 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	山口県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 ８８名（R4）　→　７１名（R6）	
事業の内容（当初計画）	医療機関がチーム医療の推進や ICT 等による業務改革を実行するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加 ３件	
アウトプット指標（達成値）	ICT を活用した労働時間の短縮の取組の実施件数の増加　　件 計画作成施設数：　１(R2) → ３(R6)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 時間外労働時間数年間 960 時間超えの医師がいる病院数 ６(R3)→３(R6)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、長時間労働となっている勤務医の負担軽減に資する対策を図ることで、医師自身の健康と地域の医療提供体制維持につながることから、有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 勤務環境改善支援センターや国実施調査等を活用し、計画作成の必要な施設を把握することで効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	４　医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分)】 医療機関食材料費高騰対策支援事業	【総事業費】 77,956 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月 31 日　□継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。	
	アウトカム指標： 県内において食事療養を行う医療機関数の維持 ２１７医療機関（令和５年度）　→　２１７医療機関（令和６年度）	
事業の内容（当初計画）	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数	
アウトプット指標（達成値）	食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数 １８１件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 県内において食事療養を行う医療機関数 ２１７（令和６年４月）　→　２００医療機関（令和７年３月）	
	（１）事業の有効性 国の定める公定価格が長年据え置かれ、食材料費高騰の影響を価格へ転嫁できない県内保険医療機関を支援することにより、当該医療機関の経営改善及び食事療養の提供体制維持に一定の効果が得られた。 **（２）事業の効率性** 医師会等のネットワークを通じた周知活動によって申請率を高めるなど、効率的に事業を展開した。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分)】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
132,478 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">柳井地域、山口・防府地域、下関地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。
アウトカム指標:アウトカム指標:地域密着型サービス施設等の定員総数　5,044 人（R6.3）</td></tr>
<tr><td>事業の内容(当初計画)</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。
<table><tr><th>整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム　18 床（1 カ所）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 69 人／月分（1 カ所）</td></tr><tr><td>介護施設等に創設を条件に行う広域型施設
の大規模改修・耐震化整備　50 床（1 か所）</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table><tr><th>整備予定施設等</th></tr><tr><td>介護施設等における看取り環境整備（１カ所）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第９期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・認知症高齢者グループホーム
2,776 床(197 カ所）→2,794 床（198 カ所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
1,461 人/月分（21 カ所）→1,530 人/月分（22 カ所）
・介護施設等における看取り環境整備　１カ所
・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備
50 床（１か所）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
1,461 人/月分（21 カ所）→1,617 人/月分（23 カ所）
・介護施設等における看取り環境整備　１カ所
・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備
50 床（１か所）
・大規模修繕に伴う介護ロボット・ＩＣＴ導入支援　整備数３か所</td></tr>
<tr><td>事業の有効性･効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス施設等の利用者数、施設数
観察できなかった</td></tr>
</table>

	観察できた 指標）定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1,461 人/月分（21 カ所）→1,617 人/月分（23 カ所） 地域密着型サービス施設等の定員総数 4,937 人（R7.3）
	（１） 事業の有効性 今後地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が一定程度図られる見込み。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	―

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2-1（介護分）】 介護人材確保推進協議会運営費	【総事業費】 384 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体等からなる「山口県介護人材確保対策協議会」を設置・運営する	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、県計画への反映、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進のための課題及び解決策の検討、次年度県計画への反映、関係機関の連携体制の構築に向け、「山口県介護人材確保対策協議会」を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：宣言事業所数	
	（１）事業の有効性 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するための連携体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 認証評価制度や宣言事業所をホームページや各種研修の機会を通じてＰＲする等、効率的な運営を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2-2（介護分)】 介護事業所認証評価制度運営事業	【総事業費】 5,539 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	山口県の認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所数　１５事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業所数　１３事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：宣言事業所数	
	（１）事業の有効性 宣言事業所が増加し、事業者の意識改革と取組の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業を委託し、認証評価制度や宣言事業所を、介護事業所への直接訪問やホームページ、各種研修の機会を通じてＰＲする等、効率的な運営を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-1（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 14,454 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力発信に係る各種広報の実施や関係団体が実施する地域住民向けの介護への理解促進セミナー等への補助、介護入門講座等の開催に向 けた支援を行う。 ＜一部は山口県福祉人材センターへの委託により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催１０回／年	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催３２回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：セミナー開催３２回 関係団体等の主体的な活動への支援等により、地域住民や学生等の介護への理解促進が図られた。	
	（１）事業の有効性 関係団体等の主体的な活動への支援等により、地域住民や学生等の介護への理解を深める機会が確保され、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 関係団体が行う介護の理解促進に資する取組への支援等により、県内各地において効果的に介護への理解を促進することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-2（介護分）】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 5,995 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	中高生等を対象とした介護の職場体験、小学生親子を対象とした職場見学親子バスツアーを実施する。 ＜山口県福祉人材センターへの委託により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験及びバスツアーの参加者数５００名／年	
アウトプット指標（達成値）	職場体験及びバスツアーの参加者６２８名／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標:職場体験及びバスツアーの参加者数６２８名／年	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、児童、生徒、学生、保護者等に対する介護への理解を深める機会が確保され、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である福祉人材センターと連携を図りながら、県内各地で事業を実施し、効果的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４（介護分）】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修等支援事業）	【総事業費】 3,986 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。 ＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料助成による研修修了者数１３０人	
アウトプット指標（達成値）	受講料助成による研修修了者数　４７人（R6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 受講料助成による研修修了者数　４７人（R6）	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 人材確保支援事業	【総事業費】 17,179 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人)	
事業の内容（当初計画）	就労支援相談員を増員し、求人求職のマッチング支援や新規就労者のフォローアップ等、職場への定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	有効求職者数月平均３６０人	
アウトプット指標（達成値）	有効求職者数月平均４３４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：有効求職者数月平均４３４人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、求人施設への訪問による求人求職マッチングを強化した結果、有効求職者数が月平均で前年度より増加した。また、施設管理者向けの助言等により、介護職員の離職防止や定着促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社協（県福祉人材センター）に委託することにより、専門性が高く、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（介護就労総合支援事業）	【総事業費】 2,013 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人)	
事業の内容（当初計画）	介護助手として就労を希望する中高齢者等に対する支援、介護助手等の導入・普及啓発のための施設向けセミナーの開催等により、多様な人材の多様な働き方を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手等に関心を示す事業所数５０カ所	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加事業所数　５８事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：施設向けセミナー参加事業所数　５８事業所	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護助手や再就職者等の採用に取り組む施設の増加が図られ、多様な人材の参入促進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社協（県福祉人材センター）への委託及びオンライン実施としたことで、専門性が高く、時間や場所の制約のない効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（介護就労総合支援事業）	【総事業費】 3,075 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人)	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者の高齢者等も介護現場で活躍できるよう、介護現場での就労を希望する者全般を対象とした介護の入門的研修の実施、施設等における再就職者等の雇用に関するセミナーの開催、相談から就労までの一貫した支援等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数６０人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修修了者数３５人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：研修修了者数３５人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護分野への参入を考えている中高年齢者等が介護の基礎を学ぶ機会が確保され、多様な人材の介護分野への参入促進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修終了後、県福祉人材センターへの求職登録を促し、就労に繋げる支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（外国人介護留学生奨学金等支援事業）	【総事業費】 3,512 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の取得を目指し、県内の介護施設等で就労する意欲のある外国人留学生に対し、学費や居住費を給付する県内介護施設等に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象人数２０名	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所・法人数　０事業所・法人（０人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：０事業所・法人（０人）	
	（１）事業の有効性 助成対象者数については、目標を達成できなかったものの、介護施設等１７事業所に対し、外国人留学生を受け入れる準備や心構え等についてのセミナーを実施することで、外国人留学生の受入れ、就学・就労が円滑に行われ、将来的な外国人介護人材の確保に資することができた。 **（２）事業の効率性** 福祉分野の無料職業紹介機関である県社協（県福祉人材センター）に委託することにより、事業所等へのきめ細かい事業案内や利用促進に向けた効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.９（介護分）】 外国人介護留学生マッチング支援事業	【総事業費】 5,194 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	留学希望者と施設等とのマッチングや受入支援、入国後の留学生と施設へのフォローアップを実施することにより、施設における介護留学生の受入促進、就労の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象人数１２名	
アウトプット指標（達成値）	対象人数０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：対象人数０名	
	（１）事業の有効性 ベトナム旧ビンズン省における留学希望者を対象とした現地説明会の開催や、介護事業者向けのセミナーを実施することにより、将来的な外国人介護留学生の確保に資する取組を行うことができた。 **（２）事業の効率性** ベトナム旧ビンズン省との連携や県内関係機関との連携を図ることで、効果的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10-1（介護分）】 介護人材確保総合対策事業 （介護福祉士修学資金等貸付事業）	【総事業費】 2,570 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校修学資金貸付事業 　福祉系高校の学生に対して、修学や就職の準備に必要な経費の貸付を行う。（介護職として３年間継続して従事した場合、返還を免除） ＜山口県福祉人材センターへの補助により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者数２５名	
アウトプット指標（達成値）	貸付者数１０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：貸付者数１０名	
	（１）事業の有効性 　福祉系高校に在学する者へ貸付を実施することにより、介護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 　補助先である県福祉人材センターは、専門知識や関係機関との連絡調整機能を有しているため、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10-2（介護分）】 介護人材確保総合対策事業 （介護福祉士修学資金等貸付事業）	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	介護分野就職支援金貸付事業 　他業種で働いていた者等が介護分野に就職した場合に就職資金の貸付を行う。（介護職として２年間継続して従事した場合、返還を免除） ＜山口県福祉人材センターへの補助により実施＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者数７名	
アウトプット指標（達成値）	貸付者数１名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：貸付者数１名	
	（１）事業の有効性 　福祉系高校に在学する者へ貸付を実施することにより、介護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 　補助先である県福祉人材センターは、専門知識や関係機関との連絡調整機能を有しているため、効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分)】 介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模介護事業所職員研修事業）	【総事業費】 2,019 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	①喀痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成するために必要な指導者養成研修を実施する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者６０名／年、②研修参加者２００名／年	
アウトプット指標（達成値）	① 研修修了者２３名(R6) ② 研修参加者６２人(R6)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた　→　指標 ①　研修修了者２３名(R6) ②　研修参加者６２人(R6)	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員等を養成するために必要な指導者の養成と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 **（２）事業の効率性**	

	専門的研修機関である県社会福祉協議会に委託して実施することで、専門性が高く効率的な研修を実施できた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 13,368 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 研修会開催等に支援を行った結果、専門職としての能力の保持・向上	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加が図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センターを通じて実施することで、専門性が高く効率的な研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護人材研修支援事業 （働きやすい介護職場づくり支援事業）	【総事業費】 9,632 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリア形成に取り組む介護事業所を対象として、事業所の職員の研修期間における、代替職員の雇用に係る経費の 1/2 を補助する。 ＜介護事業所へ補助＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用経費補助による研修代替職員数４９名	
アウトプット指標（達成値）	雇用経費補助による研修代替職員数３３名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修代替職員数３３名	
	（１）事業の有効性 代替職員の雇用による研修機会の確保により、介護職員の資質向上と定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（介護就労総合支援事業）	【総事業費】 2,247 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	再就職希望者に対する介護現場への再就職に繋がる実践的な研修の実施、潜在的有資格者の把握強化と離職介護人材に対する介護技術・メンタルトレーニング研修の実施等により、円滑な再就職につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数８０名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数４８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数４８名 再就職者や離職介護人材の円滑な復職に繋げた。	
	（１）事業の有効性 福祉の仕事の魅力、就労に向けてのポイントなどを学ぶセミナーの実施により、介護分野への再就職促進に繋げた。 **（２）事業の効率性** 県福祉人材センターに委託し、介護実習の設備が充実している研修施設で実施することにより、専門性が高く、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分)】 認知症施策総合推進事業（人材育成）	【総事業費】 7,742 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③認知症に携わる医療・介護人材の連携推進事業 ＜認知症施策連携推進のための研修会の開催＞ ④地域づくりサポート事業 ＜チームオレンジ・コーディネーター養成研修会の開催＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医１００名（１年間)、認知症サポート医２０名（１年間)、歯科医師３０名（１年間)、薬剤師・看護職員２００名（１年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：１４０名（１年間） ③認知症施策連携推進のための研修参加者：５０名 ④チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者数：３０名	
アウトプット指標（達成値）	① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医 82 名（１年間)、認知症サポート医 26 名（１年間)、歯科医師 29 名（１年間)、薬剤師・看護職員 289 名（１年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等：71 名（１年間） ③ 認知症施策連携推進のための研修参加者：77 名 ④ チームオレンジコーディネーター養成研修参加者数：28 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた→認知症支援に係る知識を習得した人材の増加 指標： ① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医 79 名、認知症サポート医 16 名 歯科医師 41 名、薬剤師 194 名、看護職員 107 名 ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症対応型サービス事業開設者等 71 名 ③ 認知症施策連携推進のための研修参加者 79 名 ④ チームオレンジコーディネーター養成数：40 名
	（1）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（2）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性が高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （医療介護連携人材確保事業）	【総事業費】 2,298 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	医療・介護連携を推進する介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修・出前講座の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等参加人数６４４人	
アウトプット指標（達成値）	医療的知識（口腔ケア）習得研修参加人数　２９７人 介護施設等における認定看護師出前講座参加人数　３９０人 低栄養予防のための嚥下調整食研修参加人数　４３人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修等参加人数７３０人	
	（１）事業の有効性 介護職員の医療的知識に関する資質向上等を通じ、医療介護連携を推進するための人材の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、歯科医師会、看護協会及び栄養士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。 一部研修形式をオンライン形式とすることで、より多くの参加者が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分)】 共生のまちづくり推進事業 （権利擁護体制の推進）	【総事業費】 28 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	関係機関で構成する「山口県成年後見制度利用促進協議会」を設置するとともに、市町等関係職員への研修を行うことにより中核機関の機能強化を図り、成年後見制度の利用を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材確保推進のための取組の検討、関係機関の連携体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	協議会（研修）参加者数：４５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：協議会（研修）参加者数４５名	
	（１）事業の有効性 本事業により４５名の行政・市町社協職員が研修に参加し、成年後見分野への理解が深まった。 **（２）事業の効率性** オンライン開催とすることで、より多くの参加者が受講できる機会を確保しつつ、会場を不要とすることにより経費の節減を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分)】 介護人材確保総合対策事業（外国人介護福祉士候補者就労支援事業)	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人)	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対 し、日本語研修及び介護分野の専門学習に係る経費を助成することにより、就労・研修体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値)	対象人数１０名	
アウトプット指標（達成値)	対象人数６名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →指標：対象人数６名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れ施設に対し経費を助成することで､外国人介護福祉士候補者の受入れ､就労が円滑に行われ、外国人介護人材の確保に資することができた。 **（２）事業の効率性** 外国人介護福祉士候補者の受入れ施設の主体的な取り組みを支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19-1（介護分）】 介護人材研修支援事業 （地域包括ケアシステム推進強化事業）	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：１６０名程度	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：１２０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修参加者数１２０名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高い効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19-2（介護分）】 介護人材研修支援事業 （地域包括ケアシステム推進強化事業）	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。 ＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：１６０名程度	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：１７８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数１７８名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高い効率的な事業の実施が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 介護テクノロジー導入支援事業	【総事業費】 61,156 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （令和６年度～令和８年度における介護職員確保 2,749 人）	
事業の内容（当初計画）	①介護ロボット等導入経費支援 介護ロボット等を導入する経費及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費の一部を補助 ＜介護事業所へ補助＞ ②ＩＣＴ導入セミナー 管理者等に対するＩＣＴ活用のための導入支援研修 ＜山口県社会福祉協議会へ委託＞ ③ＩＣＴ導入補助 ＩＣＴを導入する経費の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数：３５台（１年間） 通信環境整備事業所数：２０事業所（１年間） 補助金を利用してＩＣＴを導入した事業所数：７３事業所（１年間）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数：６５台（１年間） 通信環境整備事業所数：１２事業所（１年間） 補助金を利用してＩＣＴを導入した事業所数:１１１事業所（１年間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：介護ロボット導入台数：６５台（１年間） 通信環境整備事業所数：１２事業所（１年間） 補助金を利用してＩＣＴを導入した事業所数:１１１事業所	

	（１年間）
	（１）事業の有効性 介護従事者の身体的負担（腰痛や体力の不安、夜間の対応等）の軽減や間接的業務及び情報連携の効率化が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門的研修機関である県社会福祉協議会に委託及びオンライン視聴可能としたことで、専門性が高く、時間や場所の制約のない効率的な研修を実施できた。
その他	